学びと生活通信

第 11 号
H31.3.14

体験を通して学ぶ

大学の講義の一環で、刑事事件の裁判を傍聴したことがあります。

法廷の中央に被告人。正面の一段高い席には、黒衣を纏った裁判官。向かって左手にスーツ姿の検察官、右手にはジャケットにノーネクタイの弁護人。各々が、それぞれの立場で話し始めました。

検察官は舌鋒鋭く質問し、弁護人は柔らかな口調で話します。被告人の伸びた背筋には緊張感が漂い、裁判官は被告人をじっと見つめています。テレビや映画で見るような光景でしたが、現場でしか味わえない体験がそこにありました。

その１）　**表情や声を直接的に見聞きする**ので、各人の感情や思考がひしひしと伝わる。（臨場感・緊張感）

その２）　映像は与えられるものだが、ここでは**人や物を選んで見る**ことができる。（主体的な関わり・探究心）

その３）　映像では表現が難しい**温度、音響、奥行き、香り**等が感じられる。（感覚・バーチャルの限界）

閉廷後、裁判官が、「勉強になるなら」と、学生たちと話す時間をとってくださいました。そこでは、重大な職務を遂行する責任感、法を遵守する厳格さ、被告の社会復帰を願う暖かさを、裁判官の言葉から感じとることができました。

現代の情報化社会では、私たちは様々な情報を部屋にいながら得ることができますが、もしも、実物に触れることができたなら、目にすることができたなら、それに対する認識の幅は広がり、受ける刺激も感動も大きいことでしょう。

子どもたちも同じです。体験を通すことで確かな学びができます。学校で、家庭で、地域で、より多くの体験をさせたいものです。

＜平成３１年度　１学期の主な行事予定＞

４月から１学期分の行事予定をお知らせいたします。あくまでも予定ですので、変更があるかもしれません。ご了承ください。

４／　８（月）始業式・入学式
　　１０（水）２年生以上給食開始
　　１１（木）ふれあい教室スタート
　　１５（月）１年生給食開始
　　１７（水）授業参観（５校時）・学級懇談会
　　２３（火）～２６（金）家庭訪問＜１年→13 時下校・２～６年→14 時下校＞
５／１６（木）授業参観（２校時）・ＰＴＡ総会（３校時）
　　２１（火）大津市陸上記録会
６／　７（金）わにっ子音楽会・学校運営協議会
７／　８（月）～９（火）
　　５年フローティングスクール
　　１６（火）～１８（木）
　　全学年個別懇談会
　　１９（金）終業式

ネットの危険から子どもを守るために

「将来の夢」で YouTuber になりたい子どもが増えてきているとテレビで観ました。

休み時間の子どもの会話の中でも、家で YouTube をよく観ていると耳にしたことがあります。確かに YouTube に限らず、インターネットには、子どもたちにとって楽しい動画や役立つ情報がたくさんあります。一方で、悪影響を及ぼす有害な動画や情報も数多く存在します。そこで今回は、ネットの危険から子どもを守るために、保護者ができる 3 つのポイントを紹介します。

ポイント１　被害者にも加害者にもしないために、適切なインターネットの利用を促しましょう
ポイント２　家庭のルールをお子様と一緒に作り、成長と共に少しずつ改定していきましょう
ポイント３　不適切な情報や危険な出会い等を防ぐために、フィルタリングを賢く利用しましょう

（政府広報オンライン参照）

スマホを持つ小学生が増え、簡単にインターネットに接続することも可能になりました。だからこそ、家庭のルールやネットの危険性について、お子さんとぜひお話をしていただけたらと思います。

４月の下校予定

1日	2日	3日	4日	5日
月	火	水	木	金
春休み				入学式 準備 6年11:15
8日	9日	10日	11日	12日
月	火	水	木	金
始業式 入学式 全校 11:30	全校 11:30	1年 11:30	1年 11:30	1年 11:30
		2年～6年 14:50	2年 14:50	2･3年 14:50
			3年～6年 15:40	4年～6年 15:40
15日	16日	17日	18日	19日
月	火	水	木	金
1年～3年 14:50	1年 14:50	授業参観 学級懇談会 全校 14:50	1･2年 14:50	1年～3年 14:50
4年～6年 15:25	2～6年 15:40		3年～6年 15:40	4年～6年 15:40
22日	23日	24日	25日	26日
月	火	水	木	金
1年～4年 14:35	1年家庭訪問 13:00	1年家庭訪問 13:00	1年家庭訪問 13:00	1年家庭訪問 13:00
委員会活動 5･6年 15:35	短縮日課 2～6年 14:00	短縮日課 2～6年 14:00	短縮日課 2～6年 14:00	短縮日課 2～6年 14:00
29日	30日			
月	火			
昭和の日	国民の休日			

※1年は、全家庭を家庭訪問します。
※2～6年は、希望者のみ家庭訪問します。
※下校時刻は、変更になることもあります。